



千葉大学ユニオンニュース 第 69 号 2012 年 7 月 30 日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス総合校舎G号館 401 室 メール：cuu@e-mail.jp  
電話・FAX：043-290-2234 FAX 専用：020-4666-6229 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）  
☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

## 給与削減をめぐり学長に団体交渉(団交)を申し入れ、法人側が予定していた 7 月からの給与削減を「見送り」させることに成功(既報)。さらに団交では、「教職員の一部を給与削減の対象から除外する」という譲歩を、学長から引き出しました！

### 給与削減をめぐりユニオンの取り組み:続報

本ニュースの前号では、法人側の給与削減案に対する、7/10(火)時点までのユニオンの取り組みについて、お知らせしました。本号では、その後についてお知らせします。

まず 7/10(火)には、法人側から「7/12(木)に再度、団体交渉に向けた事前折衝を行ないたい」との申し入れがあったため、ユニオンは 6 月に続き再度、意見交換に臨みました。

ここに至るまで、ユニオンは「かりに国からの運営費交付金を減額されても、千葉大には、経営努力で吸収できる財務的な体力があるはずで、給与削減には合理性も必要性もない」という点を、強く主張してきました。

他方、法人側は「岡田副総理の発言など、国からの削減要請が強くなっており、こうした要請にしたがって削減せざるを得ない。大学の経営努力で運営費交付金の減額を吸収できるか否かという問題ではない」という趣旨の見解を示してきました。このような給与決定のあり方が、法人化された国立大学の本来あるべき姿に反していることは、言うまでもありません。

### 7/17・給与削減をめぐり団体交渉を実施

こうした経緯のうえで、ユニオンは 7/17(火)午前、斉藤学長・池田理事らとの団体交渉に臨みました。本号では、この団体交渉の内容の一部を、「発言録」という形でお伝えします。

【ユニオン】：6 月に提出した団体交渉申し入れ書では、「給与引き下げは納得できないので反対である」という点と、「この点について、とにかく交渉をしたいので、7/1 からの拙速な給与引き下げは、しないでいただきたい」という 2 点について、申し入れをした。

そもそも、独立した法人である千葉大学が、国からの要請にそのまま従って給与引き下げを断行するというには合理的な理由がないと考える。引き下げを考える前に、

今回行おうとする措置についての率直な見解を直接、経営側から伺いたい。

今回の件については、ユニオンに限らず、過半数代表にも千葉大学構成員からいろいろな意見がきている。そもそも公務員でもないのに、なぜ同じように減額されないといけなのか、公務員に適用される減額率がなぜそのまま適用されるのか、交付金の減額が明らかになってからの実施ではなぜいけないのか、大学として減額率を圧縮するという経営努力はしないのか、外部から人事交流で千葉大学(特に附属学校園)に来ている方をも対象とするのはなぜか、この方達は除外されないといけなのではないかなど、それらの意見はすべて合理的でもっともなものである。

従って、ユニオンとしては、給与引き下げには反対であるという立場を明確にするが、どうも来月からの引き下げ実施をお考えのように見受けられる。では、①来月からどうしても引き下げをしなければならぬとお考えならばその理由と、②多少なりとも構成員の負担軽減につながる経営努力をする可能性があるのかどうか、例えば、減額率を圧縮するか、看護師だけではなく、外部から人事交流で附属学校園に来ている者も削減の対象外にするなど、なにか方策をお考えはいただけないのかなどを、率直に伺いたい。

【法人】：皆さんに話をするチャンスを与えていただき、ありがたい。今回の給与削減の理由や背景については、のちほどディスカッションで説明するが、その前にまず、大学の置かれている状況を説明したい。

国家公務員は、4 月 1 日から既に給与が削減されているが、本学としては、唯々諾々と受入れるのではなく、4 月当初はまだ国の動向等が読めないことなどから、本学職員にとってより良い対応を検討してきたところである。

これまで国の動向等の状況を見定めていたところだが、国からの再三の要請、特に 5 月以降、財務大臣の「国家公務員の給与削減と同様の給与減額相当額を算定し、運営費交付金等から削減する」旨の発言、また、文部科学省高等教育局長の来年度予算への影響が懸念される旨の発言等々から総合的に判断した結果、7 月給与支給日より給与の削減を実施することとし、6 月 13 日に過半数代表者やユニオンの皆様の本学の対応案を提示させていただいた。

しかしながら、6月13日に案を示して7月から削減実施というのは拙速であると皆さんからご意見があった。そこで、このことについては7月1日実施を見送ることを、既にお知らせしたとおりである。

なお、教育学部の附属学校園に勤務している千葉県・千葉市・習志野市からの人事交流者の給与引き下げについてであるが、各教育委員会に出向いて大学の対応を説明に伺ったところ、先方から「各教育委員会からの人事交流者については今後も有為な人材を送り出すことから給与の減額の対象から除外していただきたい」との強い要望を受け、併せて各教育委員会から要望書が提出された。これについては、**給与引き下げの対象から除外せよというユニオン等の要求・要望を受け入れ、附属学校園の教諭等の給与の減額については、実施しないこととする。**

については、8月1日から国に準拠して、医学部附属病院に勤務する医療職俸給表(二)が適用となる看護師等と、教育学部附属学校園の人事交流者を除く全職員の給与の減額を実施させていただきたい。

また、運営費交付金の減額がどれくらいになるか等、大学にいまだに示されていない。国の国立大学法人等に対する特例法への方針や運営費交付金の減額等に変更が生じた場合には、改めて相談させていただきたい。

【法人】：大学としても、今回の給与削減をめぐる世の中の一連の動きには、腹立たしい思いもある。また、給与削減をめぐる岡田副総理の発言には、東日本大震災をうけた復興支援のみならず、行革的な発想がうかがわれる。それから、**独立した法人の本来のあり方については、ユニオンの仰るとおりだ。**

今回の給与削減案の実施に向けては、大学としても、苦勞した。まず、運営費交付金がどれだけ減額されるのかが分からないので、これについては文科省や国大協を通じて申し入れをした。また、今年度の運営費交付金の交付額は既に決定しているが、これを国がどうやって取り上げるのか、その方法もわからない。そこで、これらの点については、直接および国大協を通じて、文科省に問い合わせをしたのだが、逆に公的セクターとしての協力を改めて要請された次第だ。

このように、「法人と教職員」ではなく、「国と大学」という関係で動かざるを得なくなっていることを、ご理解いただきたい。国立大学法人と国との関係において、釈然としない要素はあるものの、復興財源の捻出という観点から協力しなければならない。

また、千葉大学独自のローカルルールによって削減するということも考えたが、国は「人件費でカットせよ」と言ってきている。なので、ローカルルールでどの程度独自に対応できるかどうか、わからない。

とはいえ、先ほどの繰り返しになるが、国からの運営費交付金の減額幅が想定よりも少なかった場合には、**後日に給与を調整する対応を取らせていただきたい。このことは、お約束する。**

【ユニオン】：給与の削減には、やはり合理性があるとは言えない。

【法人】：合理性の判断は、難しい。合理性がないとも言えないのではないのか。

【ユニオン】：他大学では、給与の減額率を圧縮しているところがある。なぜ千葉大学はそれが出来ないのか。

【法人】：圧縮ができるという根拠がない。現時点では国の要請しか根拠がない。圧縮については、検討はしたが、そのような大学独自のローカルルールが通用するのかどうか、わからない。また、下手に圧縮して、減額規模が大きかった場合に、あとから減額率を上げざるを得なくなってしまう。

さらに、敢えて言うと、今回の給与削減は、国家公務員の人件費の削減と連動させて、公的セクター全体として取り組もうとしている。したがって、ローカルルールを作らないで、国の方針に従うほうが、合理性があると思う。

【ユニオン】：運営費交付金の減額は、いつになったら、明確になるのか。

【法人】：これについては、我々も「組合との交渉にならないので、教えてくれ」と再三言っているのだが、わからないままである。ただ、財務大臣は「次の予算編成で」と発言している。この解釈は二通りあり、一つの解釈は、平成24年度の補正予算のことであり、もう一つの解釈は、平成25年度の予算編成のことであり、この来年度予算については、今年の夏にシーリング(概算要求基準)があるので、このときに下げ幅が出てくるのかもしれない。いずれにしても、今年度中に示されるものと考えている。

【ユニオン】：今回の給与削減は、国の減額率をそのまま適用したとしか思えない。**大学の経営努力の跡が、削減案には見えない。**

【法人】：じつは、**他の経費の削減で運営費交付金の減額を吸収できないかについては、検討した。**ただ、国は「人件費を減らせ」と言ってきている。たしかに千葉大は、節約などである程度は凌げる大学ではあるが、国に準拠して削減したか否かが、厳しく問われている。もとより「冗談じゃない」という皆さん方のご意見は、理解しているつもりである。

【ユニオン】：給与削減を、引き伸ばしていると、大学はどうなるのか。何かまずい事でもあるのか。

【法人】：文科省、民主党などから、いつ給与を削減したのかの実績を求められている。ペナルティーがあるとまでは考えてはいないが、グズグズできない。そのように引き伸ばしているのは、得策ではない。

【ユニオン】：「他大学は削減しているのに、千葉大はまだ削減していないじゃないか」というような圧力は来ているのか。

【法人】：給与削減を実施したかどうかの調査が、文科省から毎月のように来ているのは、事実である。もとより直接的な圧力とは、言えないが。

【ユニオン】：この引き下げでは、教職員の生活が激変してしまう。特に生活の脆弱な教職員に対する特別の配慮、たとえば扶養家族の多い教職員に対しては扶養手当を増額するなどの、激変緩和措置については、検討しなかったのか。

【法人】：検討していない。国に準拠するというのが、大学の方針である。

【ユニオン】：今回の削減は平成25年度末までだが、その後の見込みは？

**\*発言録の続きは、ユニオンのHP(<http://www.age.cc/~cuu/>)でご覧下さい。全文を、お読みいただけます。**